

## 令和元年度 第3回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 令和元年 11 月 28 日（木） AM10:00～11:10

《場 所》 職員会館 2 階 大会議室

《出席者》 総合政策部長、総務部長、財務部長、市民環境部長、危機管理部長、福祉部長、保健部長、子育て応援部長、魅力創造部長、まちづくり推進部長、建設部長、市民病院事務局長、会計管理者、上下水道局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、監査（選挙管理委員会）事務局長、消防長

《事務局》 庁舎建設準備課長・課員 3 名

### 【議題 1】市民説明会の結果

#### － 事務局による説明 －

##### 市民説明会の結果について（資料 1）

10 月 16 日から 24 日にかけて、市立公民館及び市民センターにて市民説明会を開催。

市民からのご意見は主に、「新庁舎の建物」、「市民サービス」、「候補地」、「設計・施工」、「説明会」に関するもので、意見と意見に対する説明は資料 1 のとおり。

市民説明会及び庁舎特別委員会協議会の意見を参考に、中間報告時から施設計画の見直しを行い、計画素案に反映した。（詳細は後述の議題 3、基本計画素案と今後のスケジュールで説明）

#### － 委員会における意見等 －

意見なし。

### 【議題 2】液状化調査の結果

#### － 事務局による説明 －

##### 液状化調査について（資料 2）

現庁舎敷地周辺の液状化可能性について、令和元年 8 月 1 日から 10 月 31 日にかけて、資料 2 左側の位置において、ボーリングによる地質調査を行った。

地震ハザードマップ上は、本庁舎敷地における震度は上町断層帯による直下型地震時に最大で震度 6 弱から 6 強と予測されている。判定では、設計用水平加速度 350 ガル（震度 6 強）の場合、本庁舎と市民会館跡駐車場のこなから坂に近い部分において液状化する可能性が高い結果である。

ただし、液状化を起こす可能性がある地層は比較的浅い部分にあり、新庁舎建物を支持する地層は、より深い部分と想定されるため、建物には影響を与えないものと思われる。また、過去の液状化についての文献資料では、これまでに岸和田市域とその周辺地域における液状化が確認された記録はなく、さらに、現庁舎敷地周辺は地質学上の洪積層であり、文献資料では、全国的に洪積層での液状化履歴はないとされている。

建物周辺への対策については、詳細設計時の地質調査により、必要に応じて個々の場所の対策を行うことで万全を期していく。

## 一 委員会における意見等 一

- ① 今回の調査結果では、最大震度の地震が発生した場合に、こなから坂周辺の箇所で液状化の可能性がある。候補地決定の際に、災害時に岸和田高校グラウンド活用も考慮されていることから、液状化に対する適切な対応策を講じる必要がある。

### 【議題3】基本計画素案と今後のスケジュール

## 一 事務局による説明 一

### 基本計画素案と今後のスケジュールについて（資料3）

#### 1章「新庁舎整備必要性の検討経緯・現況把握」

これまでの検討経過と課題、市庁舎整備の必要性について記載している。課題としては、老朽化・耐震性能の問題、業務量増などによる執務空間の不足とそれに伴う狭隘化、バリアフリー対応等があり、平成23年度から庁内検討委員会を発足させ、平成30年度に建設場所を決め、今年度基本計画づくりに取り組んでいるところである。

#### 2章「新庁舎の整備方針」

整備にあたってのコンセプトと整備すべき機能について記載している。コンセプトは、「来庁者に、働く人に、“効率的で全てにやさしい”新庁舎」とし、サブコンセプトとして、「分かりやすく効率的で柔軟な庁舎」、「市民生活の安全と安心を支える庁舎」、「周辺環境と調和し、みんなから親しまれる庁舎」としている。

#### 3章「新庁舎の施設計画」

規模や概算工事費等を算定している。当初の計画案では、新庁舎で働く職員数を別館も含めて合計884人とし、昨年度実施の執務環境調査結果を基に必要面積を積み上げたところ、新庁舎必要面積18,000㎡、別館と合わせて22,300㎡と算定した。駐車台数は公用車を含め310台あるが、新庁舎では公用車を除く189台分を確保し、公用車は裁判所跡駐車場を利用する計画である。他に自転車396台、バイク92台を合わせた駐輪場も新庁舎で確保する計画である。

その後、市民説明会及び庁舎特別委員会協議会で、事業費増加に対する意見が多く聞かれ、行財政改革プラン実施中でもあり、将来への財政的な影響も考え事業費の圧縮を行うため、施設計画を見直した。見直しに当たっては、市民サービスの水準を低下させることなく事業費の縮減を目指すこととした。外部職場の一部の集約を見合わせることで、各部署のつながり度合いを考慮し、窓口機能が多い部署を分庁舎にまとめるなどし、本庁舎と分庁舎の面積配分の適正化を行うことで本・分庁舎と仮設庁舎の床面積を縮減した。結果、新庁舎で働く職員数が590人、本庁舎の床面積は駐車場3,000㎡を含み10,900㎡、分庁舎は7,500㎡とした。床面積の縮減により事業費も152.8億円から131.6億円に縮減を図っている。

新庁舎の配置は、本庁舎には議会・危機管理・総務・企画関連の部署を、分庁舎には市民の利用頻度が高い市民窓口・福祉・子育て・税・教育部門を配置し、分庁舎を先に建設することで、建設

期間中も市民サービスの水準を維持する。なお、別館・第2別館は現状のまま使用する。

新庁舎の構造については、大地震にも備えられる免震構造を基本とし、構造形式は、空間の自由度や工期、経済性などを考慮し、鉄骨造または鉄筋コンクリート造が適していると考えている。他にも環境に配慮した建物となるよう設計を進める中で検討を行うこととしている。

#### 4章「新庁舎の事業計画」

事業の財源としては、市町村役場機能緊急保全事業による起債と庁舎建設基金を活用し残りを一般財源で賄う。事業手法は、市町村役場機能緊急保全事業の活用するため令和2年度末までの実施設計業務の着手が大前提になると考え、設計・施工を同一業者で行うデザインビルド方式が適していると判断している。またデザインビルドの場合、建設工事費が発注時に確定できず価格による評価が難しいことから技術力による評価選定を行うプロポーザル方式が最適であると判断している。

スケジュールとしては、令和2年度にデザインビルドを行う業者の選定を行い、令和2年12月末までに仮契約、令和3年3月議会で議会承認による本契約を目指している。基本設計を令和3年度、実施設計は令和4年度、分庁舎の建設も令和4年度途中から着手できると考えている。分庁舎の供用開始は令和7年度前半、引き続き本庁舎の建設を行い、新庁舎としての全部供用開始は、令和10年半ばと想定している。

#### 今後のスケジュール

本計画素案については、庁舎建設特別委員会で説明した後、12月17日（火）から1月24日（金）までパブリックコメントを実施し、意見を吟味・必要に応じ修正した上で、3月末までに計画を策定予定である。

#### 一 委員会における意見等 一

- ①計画・設計と進めていくうえで、仮庁舎を建設しない選択肢も考えておいてもらいたい。
- ②近隣に市立公民館もあるので、市民スペースとして公民館のようなスペースを考えているなら、再考すべき。
- ③デザインビルドのプロポーザルを行うにあたっては、来庁者や自動車の動線などが大きな課題であることから、本市の庁舎に対する考え方を明確にして、最良の提案を選ぶことができるよう、評価基準等に明確に反映させること。
- ④庁舎を分棟で建設することになるので、一見、分散化による課題が解消されないようにも受け取れる。課題への対応（分棟であっても棟ごとに関連性のある窓口や部署を集約することで、関連部署の連携強化・市民サービスの水準向上を図る）について、計画内での記載方法を考えるべき。

以上